

# 石川県公報

令和 7 年 10 月 21 日

第 13851 号（火曜日）

毎 週 2 回 火 曜 金 曜 発 行

## 目

## 次

## 告 示

|                          |              |
|--------------------------|--------------|
| ○介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者の指定 |              |
|                          | （長寿社会課） 1    |
| ○一般競争入札の落札者等             | （地域医療政策課） 1  |
| ○保安林の指定                  | （森林管理課） 2    |
| ○公金事務の委託                 | （教育委員会事務局） 2 |
| ○歳入の収納事務の委託              | （ 同 ） 3      |

## 公 告

|                   |             |
|-------------------|-------------|
| ○特定調達契約に係る入札公告    | （地域医療政策課） 3 |
| ○大規模小売店舗の廃止の届出の公告 | （経営支援課） 5   |
| ○公共測量実施公告         | （監 理 課） 5   |
| ○公共測量終了公告         | （ 同 ） 6     |
| ○道路の位置の指定公告       | （建築住宅課） 6   |

## 告

## 示

## 石川県告示第341号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文に規定する指定居宅サービス事業者を次のとおり指定した。  
令和7年10月21日

石川県知事 馳 浩

| 事業所番号      | 指定居宅サービス事業者<br>の 名 称 又 は 氏 名 | 事業所の名称及び所在地                    | 指 定<br>年月日    | サービスの種類 |
|------------|------------------------------|--------------------------------|---------------|---------|
| 1770400230 | 社会福祉法人寿福祉会                   | デイサービスセンター 福祉の杜<br>輪島市山岸町い26-2 | 令和7年<br>10月1日 | 通所介護    |
| 1771400940 | 株式会社 S l o w B e a c h       | プラトーケアセンター大学前<br>河北郡内灘町大学2-205 | 令和7年<br>10月1日 | 通所介護    |

## 石川県告示第342号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）に規定する特定調達契約につき、一般競争入札の落札者を決定したので、次のとおり落札者等について告示する。

令和7年10月21日

石川県知事 馳 浩

- 落札に係る物品等の名称、予定数量及び調達方法  
灯油 119,000リットル 購入
- 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
石川県立こころの病院事務局総務課経理係  
かほく市内高松ヤ36
- 落札者を決定した日  
令和7年9月26日
- 落札者の名称及び所在地  
株式会社金沢丸善  
金沢市松島1丁目32番地4
- 落札金額  
98.56円／リットル

- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日  
令和 7 年 7 月 25 日

石川県告示第343号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のとおり保安林として指定する。  
令和 7 年10月21日

石川県知事 馳 浩

- 1 保安林の所在場所  
鳳珠郡穴水町字波志借市ノ曾 6、7 の甲、29、32、33
- 2 指定の目的  
水源の<sup>かん</sup>涵養
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
    - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種  
次のとおりとする。

- 1 保安林の所在場所  
鳳珠郡穴水町字曾福丑22
  - 2 指定の目的  
土砂の崩壊の防備
  - 3 指定施業要件
    - (1) 立木の伐採の方法
      - ア 主伐は、択伐による。
      - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
      - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
    - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種  
次のとおりとする。
- （「次のとおり」は、省略し、その関係書類を石川県農林水産部森林管理課及び穴水町役場に備え置いて縦覧に供する。）

石川県告示第344号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定により、次のとおり公金事務を委託した。  
令和 7 年10月21日

石川県知事 馳 浩

| 指定公金事務<br>取扱者の名称     | 指定公金事務<br>取扱者の住所      | 指定公金事務取扱者に委託<br>した公金事務に係る歳入 | 指定公金事務取扱<br>者の指定をした日 | 公 金 事 務 の<br>委託をした日 |
|----------------------|-----------------------|-----------------------------|----------------------|---------------------|
| 株式会社北國銀行             | 金沢市広岡 2 丁目<br>12番 6 号 | 石川県育英資金返還金の収納<br>事務         | 令和 7 年 4 月 1 日       | 令和 7 年 4 月 1 日      |
| 地銀ネットワーク<br>サービス株式会社 | 東京都中央区日本<br>橋本石町四丁目 6 |                             |                      |                     |

|                           |                                     |  |  |  |
|---------------------------|-------------------------------------|--|--|--|
|                           | 番 7 号                               |  |  |  |
| 株式会社しんきん<br>情報サービス        | 東京都港区港南一<br>丁目 8 番 27 号             |  |  |  |
| 株式会社セイコー<br>マート           | 北海道札幌市中央<br>区南 9 条西 5 丁目<br>421 番地  |  |  |  |
| 株式会社セブーン<br>イレブン・ジャパ<br>ン | 東京都千代田区二<br>番町 8 番地 8               |  |  |  |
| 株式会社ファミ<br>リーマート          | 東京都港区芝浦三<br>丁目 1 番 21 号             |  |  |  |
| 株式会社ボプラ                   | 広島県広島市安佐<br>北区安佐町大字久<br>地 665 番地の 1 |  |  |  |
| ミニストップ株式<br>会社            | 千葉県千葉市美浜<br>区中瀬一丁目 5 番<br>地 1       |  |  |  |
| 山崎製パン株式会<br>社             | 東京都千代田区岩<br>本町三丁目 10 番 1<br>号       |  |  |  |
| 株式会社ローソン                  | 東京都品川区大崎<br>一丁目 11 番 2 号            |  |  |  |

#### 石川県告示第345号

地方自治法施行令等の一部を改正する政令（令和 6 年政令第 12 号）附則第 2 条第 1 項の規定によりなお従前の例によることとされた同令第 1 条の規定による改正前の地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 158 条第 1 項の規定により、次のとおり歳入の収納事務を委託した。

令和 7 年 10 月 21 日

石川県知事 馳 浩

| 委 託 事 項                     | 委 託 先                   |                  | 委 託 期 間                               |
|-----------------------------|-------------------------|------------------|---------------------------------------|
|                             | 所 在 地                   | 名 称              |                                       |
| 石川県有英資金貸付金返還金の未収金<br>回収委託業務 | 東京都港区芝浦三丁目<br>16 番 20 号 | ニッテレ債権回収株式<br>会社 | 令和 7 年 4 月 1 日から<br>令和 8 年 3 月 31 日まで |

## 公 告

#### 特定調達契約に係る入札公告

次のとおり地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号）に規定する特定調達契約に係る一般競争入札を実施する。

令和 7 年 10 月 21 日

石川県知事 馳 浩

#### 1 調達内容

##### (1) 購入件名及び数量

灯油 173,000 リットル

##### (2) 調達件名の特質等

J I S 1 号

## (3) 納入期間

令和 8 年 1 月 1 日から同年 3 月 31 日まで

## (4) 納入場所

石川県立こころの病院

## (5) 今後調達が予定される件名、数量及び入札公告予定時期

灯油 91,000 リットル（令和 8 年 4 月 1 日から同年 6 月 30 日まで）令和 8 年 1 月頃

## (6) 入札方法

入札金額は、(1)の物件の 1 リットル当たりの単価額を記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 競争入札参加者資格

## (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

## (2) 令和 7 年度に石川県において締結が見込まれる物品等の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等（令和 7 年石川県告示第 113 号）に基づき、競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。

なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、5(7)に掲げる場所において随時申請を受け付けている。

## (3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。

## (4) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

## 3 入札者に要求される義務

入札者は、当該物品を指定した日時及び場所に納入できることを証明する書類等入札説明書に示す関係書類を令和 7 年 12 月 3 日（水）までに 4(1)の提出場所に提出しなければならない。

なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

## 4 入札書の提出場所等

## (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒929-1293 かほく市内高松ヤ36

石川県立こころの病院事務局総務課経理係 電話番号 076-281-1125

## (2) 入札説明書の交付方法

(1)の交付場所において交付

## (3) 入札書の受領期限

令和 7 年 12 月 24 日（水）午後 1 時 30 分（郵送の場合は、簡易書留とし、受領期限内必着とする。宛先は、(1)の提出場所とする。）

## (4) 開札の日時及び場所

令和 7 年 12 月 24 日（水）午後 1 時 30 分 石川県立こころの病院管理棟 2 階第 3 会議室

## 5 その他

## (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

## (2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書による入札は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 落札者の決定方法

石川県財務規則（昭和38年石川県規則第67号）第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 手続における交渉の有無

無

(7) 競争入札参加者資格の申請書の配布場所及び提出場所

〒920-8580 金沢市鞍月 1 丁目 1 番地

石川県総務部管財課用度グループ 電話番号 076-225-1262

(8) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased

Kerosene (paraffin) oil 173,000ℓ

(2) Delivery period

From 1 January 2026 through 31 March 2026

(3) Delivery place

Ishikawa Prefectural Hospital of Mental Health

(4) Time limit of tender

1:30 p.m. 24 December 2025

(5) Contact point for the notice

Fiscal Division Ishikawa Prefectural Hospital of Mental Health

36 ya Uchitakamatsu Kahoku 929-1293 Japan TEL 076-281-1125

---

大規模小売店舗の廃止の届出の公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第5項の規定により、次のとおり大規模小売店舗を廃止する旨の届出があった。

令和 7 年10月21日

石川県知事 馳 浩

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

西松屋金沢大桑店、シューズプラザ金沢大桑店、ザ・ダイソー金沢大桑店  
金沢市大桑 3 丁目66番地 外22筆

2 大規模小売店舗内の廃止前の店舗面積の合計

1,994平方メートル

3 大規模小売店舗内の廃止後の店舗面積の合計

0 平方メートル

4 大規模小売店舗内の店舗面積の合計が1,000平方メートル以下となる日

令和 7 年11月16日

5 変更する理由

閉店、建物解体のため

---

公共測量実施公告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、石川県知事から、次の

とおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和 7 年 10 月 21 日

石川県知事 馳 浩

| 作 業 種 類                                | 作 業 期 間                                | 作 業 地 域              |
|----------------------------------------|----------------------------------------|----------------------|
| 公 共 測 量<br>(基 準 点 測 量、路 線 測 量)         | 令和 7 年 9 月 30 日から<br>令和 9 年 3 月 25 日まで | 七尾市高田町、杉森町、西下町、三引町地内 |
| 公 共 測 量<br>(基 準 点 測 量、水 準 測 量、写 真 測 量) | 令和 7 年 10 月 2 日から<br>令和 9 年 3 月 31 日まで | 鹿島郡中能登町二宮地内          |

#### 公共測量終了公告

測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 39 条において準用する同法第 14 条第 2 項の規定により、農林水産省北陸農政局土地改良技術事務所長から、次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

令和 7 年 10 月 21 日

石川県知事 馳 浩

| 作 業 種 類                | 作 業 期 間                                 | 作 業 地 域                  |
|------------------------|-----------------------------------------|--------------------------|
| 公 共 測 量<br>(基 準 点 測 量) | 令和 6 年 10 月 11 日から<br>令和 7 年 8 月 25 日まで | 七尾市能登島八ヶ崎町、能登島鰻目町、能登島野崎町 |

#### 道路の位置の指定公告

建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）第 42 条第 1 項第 5 号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。

令和 7 年 10 月 21 日

石川県知事 馳 浩

| 関係土地の地名及び地番        | 道路の幅員及び延長             | 位置指定申請者                                  | 指定年月日           |
|--------------------|-----------------------|------------------------------------------|-----------------|
| 河北郡津幡町字中須加ぬ 52 番 4 | 幅員 6.00m<br>延長 31.07m | 金沢市新保本四丁目 66 番地 6<br>株式会社イノベーション<br>ジャパン | 令和 7 年 10 月 3 日 |